

その他の金属製品製造業における旋盤を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時 間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14 ～ 15	樹脂製丸棒製品を施盤で切削切断加工中の1カット部終了の時、フットブレーキをかけ品物をチャックからハンドルではずす時、膝が手元レバースイッチがぶつかりスイッチが入りチャックハンドルがついたままチャックが回転したのでハンドルが飛んできて、よけようとしたが左手小指の先端に当たったようである（個人発言代筆）。	72	1 ～ 9
1	17 ～ 18	旋盤を用いて円筒形のステンレス鋼材の仕上げ加工中に、切粉がワークの周囲に回転しながら飛散している状況を確認し、製品に悪影響が出ないように観察していた際、長さ50cmを越す切粉が発生し、被災者の左人差し指に巻きついてきたので、慌てて手を引き巻き込まれないようにしたが、有色手袋の上から指に至るまで切創した。	61	1 ～ 9
1	9 ～ 10	工場内で、慣れない新しい施盤機械を使って作業をしていた。そのとき作業服が機械に引っ掛かり巻き込まれ、身体が一回転し、右顔面鼻を強く打ち、鼻血が出て、鼻骨骨折・右目内出血を負った。	81	10 ～ 29
4	13 ～ 14	工場にて旋盤を使用し、旋削加工を作業員が行っていた。加工作業に集中していたため、機械の旋削部分に近づきすぎている事に気付かなかった。そのまま作業を行った結果、機械に作業服（袖の一部）が巻き込まれ、機械の反対側に飛ばされた。巻き込まれた際に機械の切削部分に指も接触し、右手親指および人差し指と左手小指を負傷した。	43	30 ～ 49
6	16 ～ 17	工場内において旋盤で材料を加工中、削り屑が材料に巻きつくのを防ごうとして思わず左手を出してしまい、切り屑で手の平側の親指第1と第2関節の間を損傷した。	31	10 ～ 29
	13	工場内で、自動施盤で、巾決め外径削り工程で外径を削っていた。機械を回転させた		1

10	～	14	まま削った切粉を左手で取り除こうとして、切粉を持ったら切粉の反対側が機械に巻きつき、左手が機械に触れてしまい怪我をした。	49	～	9
10	～	17	施盤作業中製品が熱くなって素手では持てられないため、左手のみ手袋を使用していた。製品の切りカスが機械に巻き込まれ、その時切りカスが手袋に付き、左手、薬指と小指にも付き、巻き込まれてしまった。	42	～	29
10	～	13	本社工場内において、旋盤（120cm×180cm）のワークに取り付けたピン（φ14×350mm）の錆びを落とそうとして、回転中のピンをウエスで拭く作業をしていた。その際、軍手をしたまま行ったため、回転中のワークにウエスと軍手の繊維が引っかかり、右手人差し指が巻き込まれ、第二関節上を切断した。	63	～	49

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html